

電力受給契約申込書（低圧：再生可能エネルギー発電設備用）

「再生可能エネルギー発電設備からの電力受給に関する契約要綱」を承認のうえ、次の再生可能エネルギー発電設備（以下「再エネ発電設備」という。）等を東京電力株式会社の電力供給設備に連系し、東京電力株式会社に再エネ発電設備等から発生する電気を供給することを申込みます。

また、太陽光（出力10kW以上）※・風力・水力・地熱・バイオマスのいずれかの再エネ発電設備の申込みにおいては、申込みを撤回した場合に、当該申込みの内容の検討に要した費用を支払うことに同意いたします。

※「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則」に定める複数太陽光発電設備設置事業（いわゆる「屋根貸」事業）を営む方が申込み太陽光（出力10kW未満）を含みます。

【申込者】（赤枠内はご本人さまがご記入ください。なお、お申込みにあたり工事店・メーカー等に委任する場合は委任先をご記入ください。）

住 所	都・県	市・区・郡
ふりがな お客さま名	印 (連絡先)	
※設置場所における電気需給契約のご契約名義と同一のご名義（法人名義でご契約されている場合は、法人名称・役職名・代表者名）をご記入ください。		
「再生可能エネルギー発電設備からの電力受給に関する契約要綱」に基づく電力受給の申込みから開始に必要な手続き（振込先口座の指定を除く。）を行うことを下記の者に委任いたします。		
住 所	都・県	市・区・郡
委 任 先 (会社名・氏名)	(連絡先)	

【発電設備等】  お客さまの住所と設置場所が同一の場合は□にレをご記入ください。

設置場所				都・県				市・区・郡									
設備 I D				C				認定日	平成	年	月	日	受給開始希望日	平成	年	月	日
※お申込みの際には「認定通知書(写)」を添付のうえ、「認定通知書」の内容と同一になるようご記入ください。 なお、設備I Dを確認できない場合は、「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」における買取単価は適用されません。																	
再エネ発電設備の概要	種類(要選択)	太陽光						風力・水力・地熱・バイオマス						複数種の再エネ発電設備を設置する場合のみご記入ください。			
	インバータ台数	1台目		2台目		3台目		1台目		2台目							
	1. 発電設備	(W)	(W)	(W)	(W)	(W)											
	2. インバータ	4200(W)	(W)	(W)	(W)	(W)											
	1と2の小さい方(*)	(W)	(W)	(W)	(W)	(W)											
	発電出力(*の種類毎の合計とし、0.1kW単位で端数を切り捨て)	(kW)						(kW)									
その他自家発電設備等を設置する場合		種類	燃料電池・ガスエンジン・蓄電池・その他()											出力	(W)		
自家発電設備等からの逆流防止装置の設置	1. 逆潮流を防止する装置の設置により、自家発電設備等からの逆潮流は発生しないものの、当該発電設備等の併設により再生可能エネルギー電気の逆潮流電力量が増加しうる設備形態である。(押し上げ効果あり) 2. 逆潮流を防止する装置の設置により、自家発電設備等からの逆潮流は発生せず、再生可能エネルギー電気の逆潮流時は、自家発電設備等を停止・解列する。(押し上げ効果なし) ☐ ←該当する番号を□の中に記入してください。 3. 逆潮流を防止する装置を設置しない。																

受給電力量料金は、下記の口座へお振込みください。当方は東京電力株式会社の振込委託手続きの完了をもって代金を受領したものと認め、領収書の発行を省略します。なお、振込先を変更する際は、速やかに通知します。

【振込先口座】（赤枠内はご本人さまがご記入ください。）

[illegible]

(以下、東京電力記入欄)

[illegible]

ご記入いただきましたお客さまの個人情報につきましては、電気事業をはじめとする当社定款記載の事業において、契約の締結・履行、アフターサービス、設備等の保守・保全、アンケートの実施、商品・サービスの改善・開発、商品・サービスに関する広告・宣伝物の送付・勧誘・販売、関係法令により必要とされている業務その他これらに付随する業務を行うために必要な範囲内で利用させていただきます。個人情報の利用目的につきましては、インターネットのホームページ (<http://www.tepeco.co.jp>) でもご確認いただくことができますので、そちらもあわせてご覧ください。